

まち並み・にぎわい報告会を開催します

市では平成26年3月、行田らしい個性的で魅力的なまちづくりの実現に向け、「行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画」を策定し、市民が主体のまちづくりをスタートしました。今年度から、計画のモデル地区である秩父鉄道行田市駅周辺の歴史的建築物が集積するエリアにおける本格的なまち並み整備の実施に伴い、「まちにぎワークショップ」を開催し、まちづくりへの住民参画などについて意見を出し合いましたので、このたび、その結果を発表する報告会を次のとおり開催します。

参加は自由ですので、どなたでもお気軽にご参加ください。なお、まちにぎワークショップについては市ホームページをご覧ください。

- ▶日時 2月20日(土)午後6時～7時
- ▶場所 商工センター403研修室
- ▶問い合わせ 都市計画課計画担当(内線5605)

総合公園の清掃活動にご参加ください

- ▶日時 2月27日(土)午前9時～10時(午前8時45分集合)
※雨天中止
- ▶集合場所 総合公園管理棟前
- ▶内容 市民の皆さんと一緒に総合公園を愛着のある公園にするため、ボランティア清掃活動を行います。
- ▶持ち物 清掃用の手袋、ごみ袋
- ▶主催 行田のまちをゴシゴシ委員会
- ▶その他 清掃活動を中止する場合は前日に判断し、市ホームページや市公式ツイッターで周知します。
- ▶問い合わせ 同委員会事務局(管理課内・内線5703または都市計画課内・内線5603)

2月は省エネルギー月間です

私たちの豊かな暮らしは、エネルギーの消費によって成り立っています。日常生活に欠かすことのできない電気、ガス、水道はもちろん、現代社会の土台になっている運輸、通信なども全てエネルギーを利用していますが、エネルギーの大量消費は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の増加につながります。特に、冬の期間は暖房などによるエネルギーの消費量が増えることから、国では毎年2月を「省エネルギー月間」と定め、省エネルギーの推進を呼び掛けています。

このまちで暮らす私たちも、毎日の生活を少しだけ見直して、みんなで「行田エコタウン」をつくっていきましょう。

今日からできる冬の省エネ行動

- 重ね着をして、暖房の温度を下げたり、利用時間を減らしましょう。
- 使わない家電製品は、コンセントからプラグを抜くか主電源を切りましょう。
- 部屋を出るときは、明かりを消しましょう。
- お風呂は冷めないうちに、家族で続けて入りましょう。
- シャワーは流しっ放しにしないで、小まめに止めましょう。

- ▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530



不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、登録品は無料で登録期間は3カ月です。

なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いします。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

さしあげます

- ▷ベビー布団 ▷石油ファンヒーター ▷サマーベッド ▷ガスファンヒーター(都市ガス用) ▷ベビーチェア ▷ベビージム ▷ベビーウオーカー ▷セミダブルベッド ▷アップライトピアノ ▷エアロバイク ▷テーブル・椅子セット

ゆずってください

- ▷パソコン ▷ポータブルDVD ▷電動自転車 ▷エレキギター ▷クラシックギター ▷ベビーベッド

武蔵大橋の片側交通規制を3月上旬に予定しています

利根導水総合事業所では、大規模地震で用水供給への影響や第三者への二次災害が想定される施設の耐震補強工事を実施しています。

この工事に伴い、3月上旬(予定)に2日間ほど、断続的に武蔵大橋の片側交通規制を予定しています。実施日は決まり次第、現地付近の案内看板と利根導水ホームページでお知らせします。ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

- ▶問い合わせ (独)水資源機構利根導水総合事業所 ☎557-1501



各種相談 (2月15日～3月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	2月23日(火)、3月10日(木) ※予約はその月の1日から(土・日曜日、祝日の場合は翌日)	午前9時20分～正午	
行政	産業文化会館2階会議室	2月15日(月)、3月7日(月)	午後1時30分～3時30分	地域づくり支援課(内線252)
消費生活多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～午後3時30分	
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	3月9日(火)※予約制	午後1時～5時(受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎554-2702
夫婦関係・DVなど(予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時(電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課(内線383)
人権	南河原隣保館	3月9日(火)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎(前谷)	3月6日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	2月16日(火)・23日(火)、3月1日(火)・8日(火)	午後5時15分～7時	

放射線量の測定値
 ・測定箇所 行田消防署本署地内
 ・測定高 1メートル
 1月19日(火) 午前9時 0.08マイクロシーベルト(晴れ) 午後3時 0.07マイクロシーベルト(晴れ)

今月の納税

- 国民健康保険税 8期
- 介護保険料 8期
- 後期高齢者医療保険料 8期

納期限 2月29日(月)

市税の納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。

9530 FAX 55310792
 環境課環境業務担当 ☎5561